## 医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示事項

## 当院では、医療 DX 推進体制整備加算を算定するにあたり 下記の事項を行っています。

- (1) 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等 システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- (2) マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- (3) 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施しています。





2024年4月

